

計 画 書

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（尼崎市決定）

1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約 70.4 ha (704,329 m ²)

2 都市計画生産緑地地区中、武庫之荘8丁目2外8地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
武庫之荘8丁目2	約 0.03 ha (309 m ²)	約 0.05 ha (479 m ²) の減
武庫之荘本町2丁目12	約 0.11 ha (1,104 m ²)	約 0.01 ha (104 m ²) の増
武庫之荘東1丁目4	約 0.25 ha (2,549 m ²)	約 0.01 ha (122 m ²) の増
田能1丁目3	約 0.30 ha (2,959 m ²)	約 0.21 ha (2,115 m ²) の減
田能3丁目3	約 0.62 ha (6,208 m ²)	約 0.13 ha (1,319 m ²) の減
田能3丁目4	約 0.03 ha (320 m ²)	約 0.06 ha (633 m ²) の減
田能3丁目8	約 0.09 ha (911 m ²)	約 0.07 ha (664 m ²) の減
食満2丁目3	約 0.65 ha (6,548 m ²)	約 0.03 ha (297 m ²) の減
南清水2	約 0.09 ha (915 m ²)	約 0.02 ha (198 m ²) の減

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

3 都市計画生産緑地地区中、武庫之荘本町1丁目5外1地区を次のように追加する。

名 称	面 積	備 考
武庫之荘本町1丁目5	約 0.03 ha (308 m ²)	追 加
南武庫之荘4丁目7	約 0.03 ha (325 m ²)	追 加

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

4 都市計画生産緑地地区中、武庫之荘本町2丁目7外2地区を廃止する。

名 称
武庫之荘本町2丁目7
田能4丁目7
食満5丁目1

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

尼崎市では、市街化区域内にある緑地機能の優れた農地等を、計画的、永続的な保全を図るため生産緑地地区に指定している。

このたび、都市環境や防災に対する緑地の確保などの都市計画的観点から、残された宅地化農地を生産緑地地区に追加指定することにより市内農地の保全を図ることとして、申出のあった農地のうち指定基準を満たすものについて生産緑地地区に指定する。

一方、生産緑地法第 10 条の規定に基づく買取り申出に起因して、同法第 14 条の規定に基づき生産緑地地区内における行為の制限が解除された区域については、継続的な生産緑地の維持が不可能であるため、生産緑地地区の廃止又は変更を行う。

また、生産緑地地区のうち、公共施設等が設置された区域及び市が土地等の寄付を受け、これを引き続き良好な都市環境として維持する区域については、生産緑地としては維持する必要がなくなったことから、生産緑地地区の変更を行う。

以 上

<別表> 今回変更地区の変更前後対照表

No	生産緑地地区の名称	変更内容	現在面積 〔上段:ha〕 〔下段:m ² 〕	増減 〔上段:ha〕 〔下段:m ² 〕	変更後面積 〔上段:ha〕 〔下段:m ² 〕	発生理由
1	武庫之荘8丁目2	地区面積の減	約0.08 (788)	△約0.05 △(479)	約0.03 (309)	公共施設等の設置
2	武庫之荘本町2丁目7	地区の廃止	約0.07 (690)	△約0.07 △(690)	0 (0)	死亡。残存分 を武庫之荘本 町2丁目12に 編入
3	武庫之荘本町2丁目12	地区面積の増	約0.10 (1,000)	約0.01 (104)	約0.11 (1,104)	武庫之荘本町 2丁目7残存分 を編入
4	武庫之荘本町1丁目5	地区の追加	0 (0)	約0.03 (308)	約0.03 (308)	追加
5	武庫之荘東1丁目4	地区面積の増	約0.24 (2,427)	約0.01 (122)	約0.25 (2,549)	追加
6	南武庫之荘4丁目7	地区の追加	0 (0)	約0.03 (325)	約0.03 (325)	追加
7	田能4丁目7	地区の廃止	約0.08 (815)	△約0.08 △(815)	0 (0)	死亡
8	田能1丁目3	地区面積の減	約0.51 (5,074)	△約0.21 △(2,115)	約0.30 (2,959)	死亡
9	食満5丁目1	地区の廃止	約0.05 (521)	△約0.05 △(521)	0 (0)	死亡
10	田能3丁目3	地区面積の減	約0.75 (7,527)	△約0.13 △(1,319)	約0.62 (6,208)	寄付
11	田能3丁目4	地区面積の減	約0.10 (953)	△約0.06 △(633)	約0.03 (320)	寄付
12	田能3丁目8	地区面積の減	約0.16 (1,575)	△約0.07 △(664)	約0.09 (911)	死亡
13	食満2丁目3	地区面積の減	約0.68 (6,845)	△約0.03 △(297)	約0.65 (6,548)	死亡
14	南清水2	地区面積の減	約0.11 (1,113)	△約0.02 △(198)	約0.09 (915)	死亡
			約2.93 (29,328)	△約0.69 △(6,872)	約2.25 (22,456)	

□ 総括表

	変 更 前	変 更 後
地 区 数	499 地区	498 地区
総 面 積 (B)	約 71.1 ha (711,201 m ²)	約 70.4 ha (704,329 m ²)
市街化区域内農地面積 (A)	※1 約 82.8 ha (827,728 m ²)	※2 約 80.7 ha (806,904 m ²)
比 率 (B/A)	85.9%	87.2%

※1 令和3年1月1日現在の面積

※2 令和4年1月1日現在の面積

令和4年度

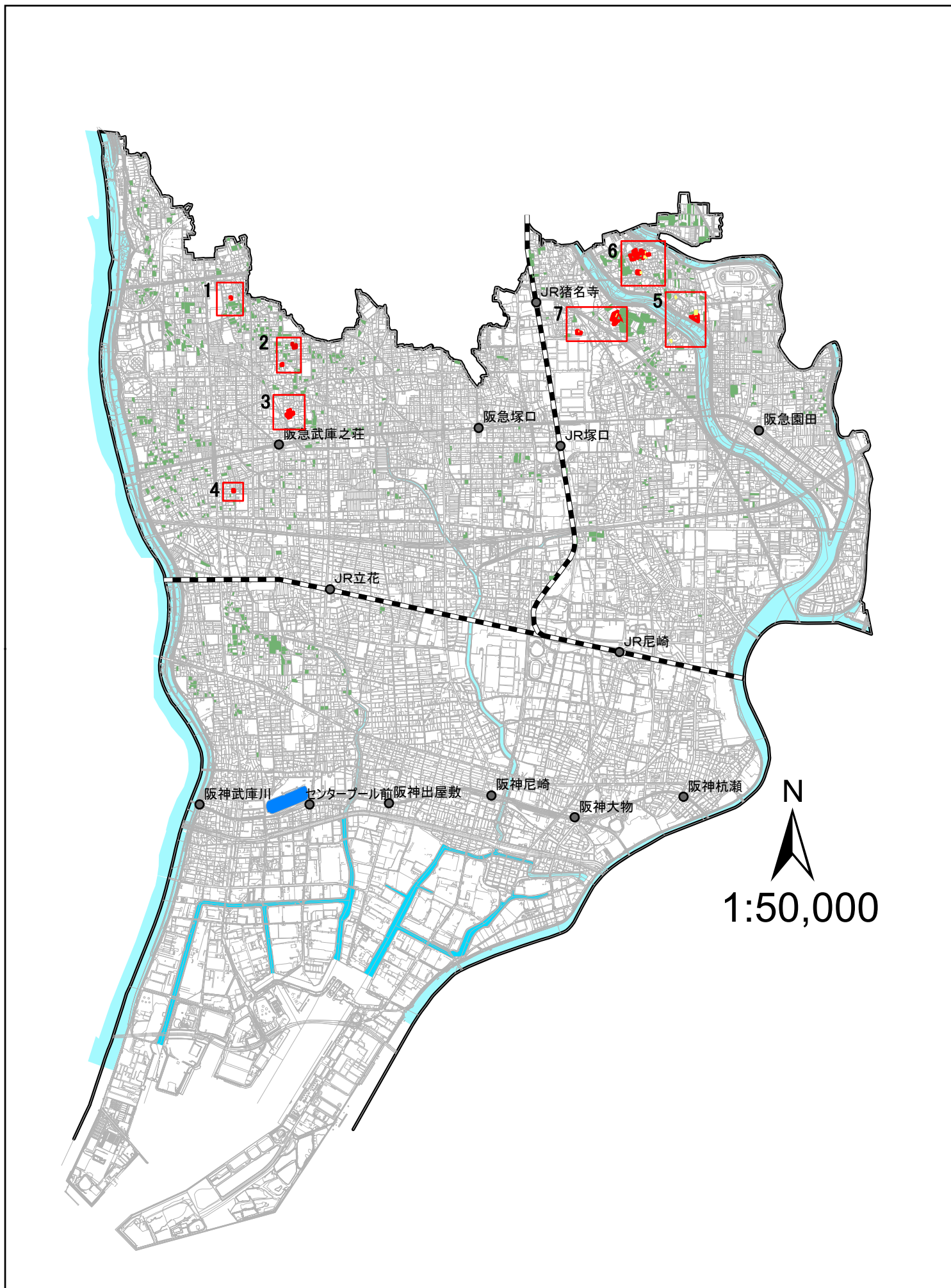
尼崎市

生産緑地地区

変更区域図

No.1～No.7

生産緑地地区変更位置図（令和4年度）



計画図1

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

N
1:2,500



計画図2

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

N
1:2,500



計画図3

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

N
1:2,500



計画図4

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

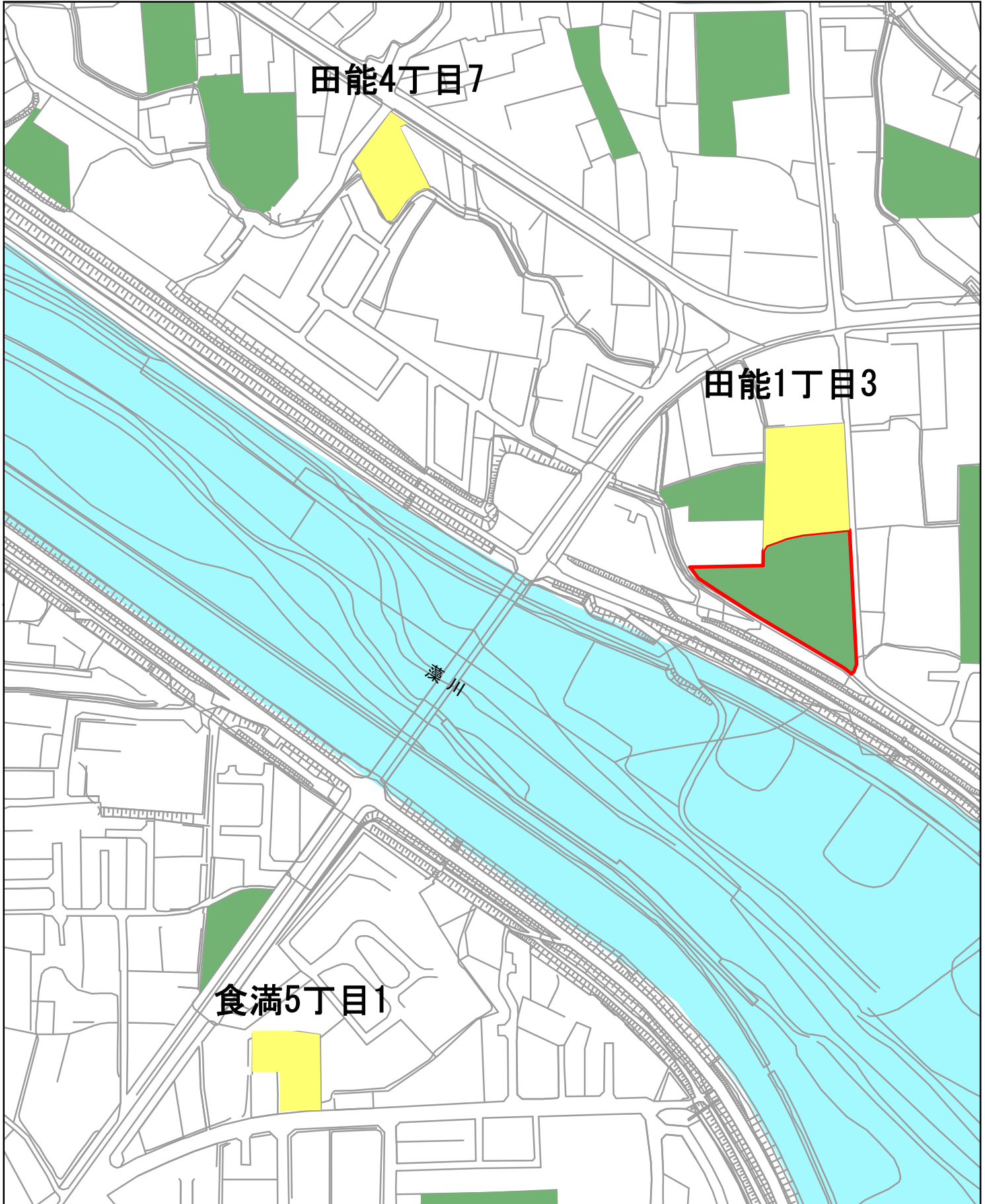


計画図5

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

N
1:2,500

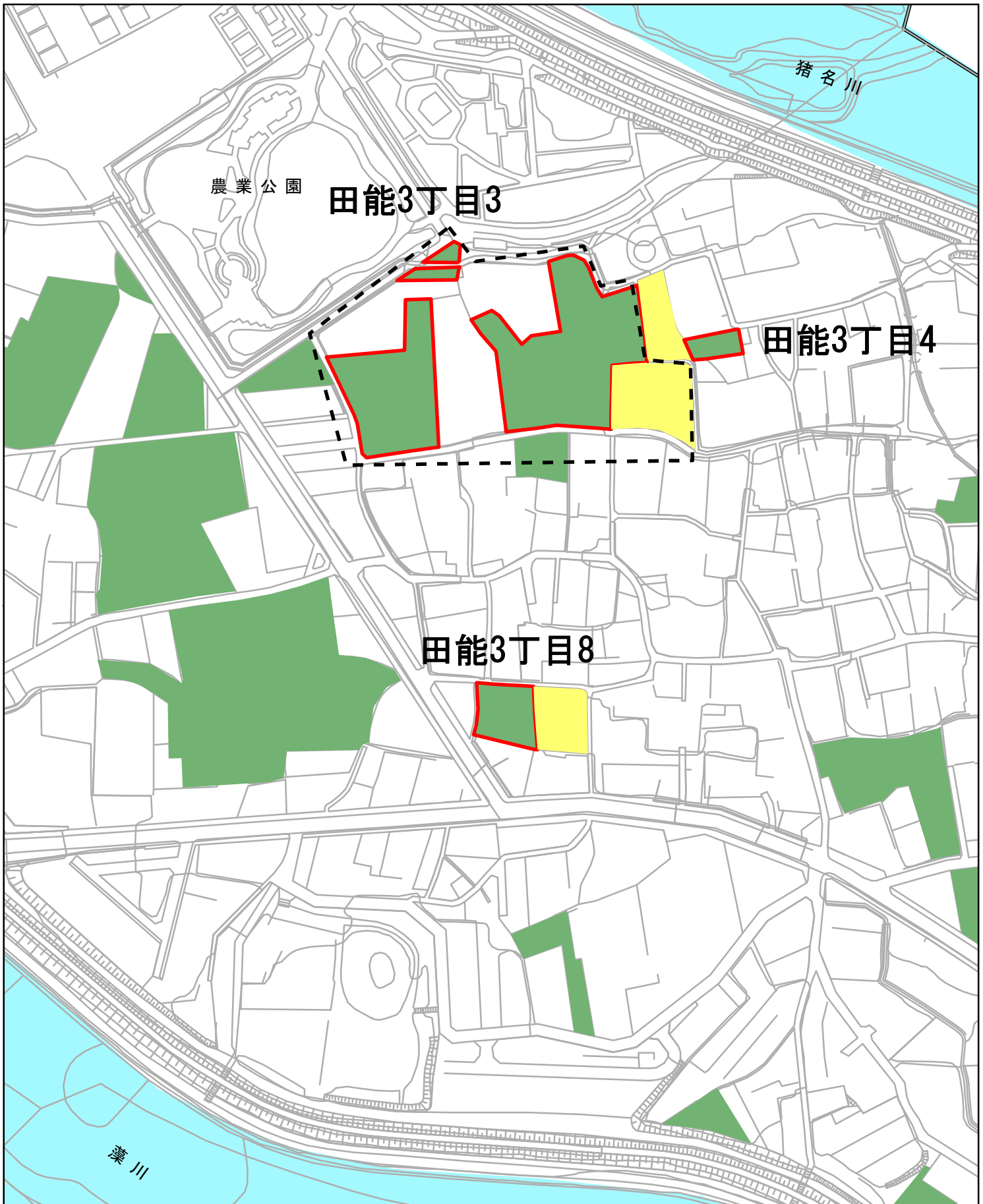


計画図6

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

N
1:2,500



計画図7

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加区域
- 地区変更区域
- 既指定の生産緑地地区
- 一団の区域

N
1:2,500

